

第一号議案

令和6(2024)年度事業計画(案)

目 次

はじめに

令和6年(2024)年度基本事業	1~4
1.評議員会、理事会の構成及び開催計画	5
2.第2期中長期計画の骨格	6
3.経営目標	7
4.経営方針	8
5.事業領域	8
6-1 経営計画 第2期中長期計画継続課題の取り組み	9
6-2 経営計画 令和6年度報酬改定に伴う背景及び重点課題と取り組み	
6-2-1 「障害者権利条約の対日審査(建設的対話)と総括所見」より	10
6-2-2-1 障害者福祉サービス等予算の推移及び	11
6-2-2-2 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的方向性(概要) 厚生労働省	12
6-2-3-1 各部署の取組	13~14
6-2-3-2 報酬改定の主な課題	15~16
7. 主な研修計画	17
8. 会議、委員会計画	18
9. 本部業務計画	19
10.改修・改築・施設整備	20
11.法人借入金償還計画	21
12.資金計画	21

はじめに

社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会(以下、名身連)では、「一人ひとりを大切に、誰もが地域で安心して暮らせる社会をめざす～地域でつながり、ともに歩む名身連」を基本理念とし、理念にふさわしい事業展開となるよう活動をしていきます。

今年度は、名身連にとって、第二期中長期計画の2年目となります。第二期中長期計画で掲げた経営方針をふまえ、重点実施項目の実現に向けた中間年であり各事業に共通する課題への取り組みと個々の事業での取り組みを実施していきます。

併せて6年に1度の障害福祉サービスの報酬改定の年でもあり、地域での暮らしを進めることや障害のある人の人権を守ることが、これまで以上に求められています。そのことが報酬改定においても反映されており、名身連ではこれらをふまえたうえで現事業や中長期計画において計画している事業運営を検討することになります。報酬改定については、令和6年2月19日に発表されたばかりで、事業者説明会も3月下旬になる見込みであることから、十分な事業計画にはなっていません。したがって、詳細実施計画の策定はこれからになることをご承知下さい。

また、社会においては社会保障費の増大、物価高騰、人件費のアップ、労働力の不足と事業運営していくための課題が山積しています。安定的にかつ今後新たなニーズに応えられる法人となるためにも、経営に重点をおき人、物、金、情報の管理をしっかり行っていく必要があります。

障害福祉サービスについては、営利企業の参入が拡大することや医療、介護保険分野からの参入も見込まれ、ますます競争が激化していくと予想されています。そのためにもより良質なサービスや支援ができるようにサービスの品質向上に継続して取り組みます。そして利用者から名身連を利用して良かったと思ってもらえるサービス提供ができるようにし、他事業所との差別化を図るとともにそのことを武器にしていく必要があります。現在取り組んでいる、サービスの標準化を進めより提供価値を高めていきます。そのためにも職員が仕事にやりがいや誇りを感じ、安心して働けるような体制も整備していきます。

令和6年(2024)年度 事業計画

基本事業一覧

1. 法人の運営管理
理 事 会
評 議 員 会
監 事 会
評議員選任解任委員会 ※必要に応じて開催
2. 専門部会の運営
各区会長会
各区代表者会
視覚障害者部会
聴覚障害者部会
肢体障害者部会
内部障害者部会
※各区協会長・部会長による会議を定期的に行い、主催行事、関連行事の企画運営を当事者中心ですすめます
3. 名身連第一ワークス・第一デイサービスの運営
就労継続支援B型事業、生活介護事業(生産活動あり、生産活動なし)
4. 名身連第二ワークス・第二デイサービスの運営
就労継続支援B型事業、生活介護事業(生産活動あり、生産活動なし)
5. サニーライフめいしんれんの運営
就労移行支援事業、地域定着支援事業
6. 障害者就労支援センターめいしんれんの運営
障害者就業・生活支援センター事業
7. 名身連ヘルパーセンターの運営
居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業、行動援護事業、移動支援事業

新

訪問介護支援事業(介護保険事業によるホームヘルプサービス)

8. 名身連グループホーム中村の運営
共同生活援助事業、短期入所事業

 9. 聴覚言語障害者情報文化センターの運営
聴覚障害者相談事業
専任手話通訳者設置事業
手話通訳者養成事業
手話通訳者派遣事業
手話奉仕員養成事業
手話奉仕員派遣事業
要約筆記者養成事業
要約筆記者派遣事業
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業
音声機能障害者発声訓練事業
社会教育事業
文化活動事業(聴覚障害者文化活動事業、字幕映画事業)
情報提供事業(情報誌発行事業、ビデオ・カセット製作事業、貸出事業他)
中継サービス
障害者のIT技術向上支援事業
独自事業

 10. 障害者基幹相談支援センター(熱田区・中村区)の運営
一般相談支援事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業
※令和6(2024)年8月31日まで

 11. 障害者相談センターめいしんれんの運営
一般相談支援事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業、
居宅介護支援(介護保険事業によるケアマネジメント)
- 新
12. 事務局事業の運営
 - 社会参加推進事業の運営
福祉バス運行事業
障害者作品展覧会・バーチャル作品展事業
講師派遣事業・啓発事業

視覚障害女性社会講座(旧 盲女性家庭生活訓練事業)
視覚障害青年等社会講座(旧 盲青年等社会生活教室開催事業)
出版事業

新

- 就労推進事業の運営
雇用管理サポート事業の実施
- 生活困窮者自立支援制度 就労準備支援事業の実施
東郷町が行う就労準備支援プログラムに基づき、日常生活自立に関する支援、社会自立に関する支援、就労自立に関する支援を支援対象者の状況に応じて計画的に行います

新

- A 企業障害者雇用スーパーバイズ
- 更生、援護相談事業の実施
生活相談事業、職業相談事業
- スポーツ振興事業の実施
第 21 回名古屋市障害者スポーツ大会の開催
(フライングディスク 5 月 11 日、陸上 5 月 12 日、アーチェリー 6 月 9 日、水泳 8 月 18 日、卓球 11 月 17 日、ボッチャ 9 月 8 日)
特別全国障害者スポーツ大会への参加(10 月 26 日～28 日 佐賀県)
- 大会、懇談会等の開催及び全国大会等への参加
第 69 回名古屋市身体障害者福祉大会の開催(11 月もしくは 12 月予定)
理事、役員研修会の開催
第 26 回日身連中部ブロック会議開催(11 月 11～12 日予定 福井県)
名古屋市身体障害者相談員研修会(未定)
第 69 回日身連全国大会への参加(5 月 21 日～23 日 いしかわ大会)
※能登半島地震の影響により全国大会は中止、表彰のみ日身連主催事業として行われる
日身連評議員会への参加
第 65 回政令指定都市団体連絡協議会の開催(9 月 5 日～6 日大阪市)
障害者と市民のつどいへの参加(未定)
- 収益事業の実施
旅行業の経営
自動販売機の設置、管理
- 組織強化対策事業
賛助会員制度
ホームページ事業
機関紙発行事業
調査・研究事業

地域組織等の育成並びに調整事業
名身連ボランティア育成

- 事業の策定、企画、検討業務の推進

1. 評議員会、理事会開催計画

【評議員会】

① R6(2024)年6月26日(水)10時～ 名身連福祉センター
事業報告・決算評議員会

② R7(2024)年3月下旬
事業計画・予算評議員会

【理事会】

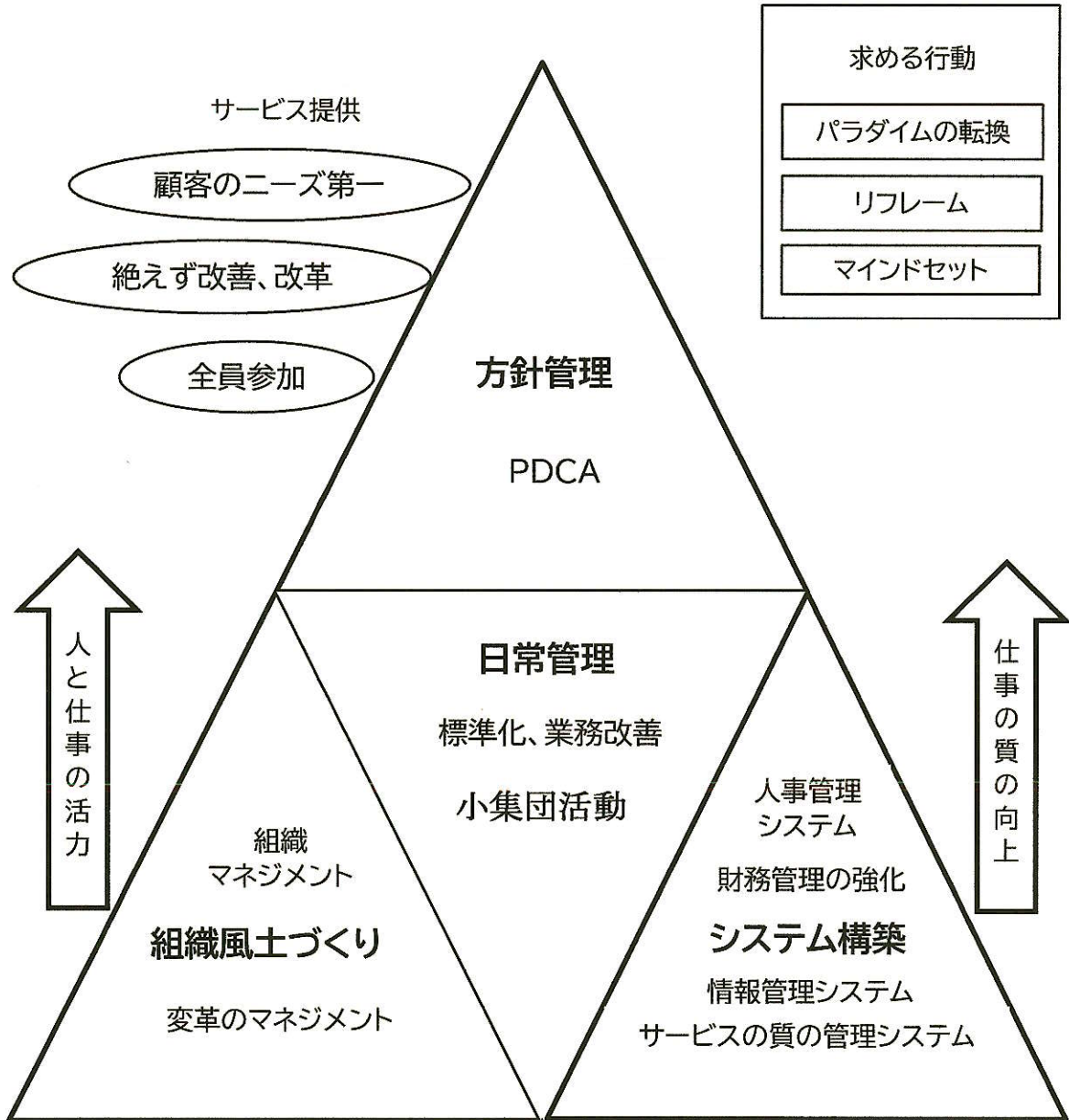
① R6(2024)年6月11日(火)13時30分～ 名身連福祉センター
事業報告・決算理事会

② R7(2024)年3月中旬
事業計画・予算理事会

2. 経営計画の骨格

理念:一人ひとりを大切に、誰もが地域で安心して暮らせる社会をめざす

令和7年度収入計画 目標8億3千万円



3. 経営目標 令和5年度3月末の収益予測値 ※11月データより試算

		合計
	収入	971,648,681
	支出	787,983,845
	収益	183,664,836
事業活動には載らない考慮しなければならない収入	減価償却費に係る国庫補助金額	16,429,812
事業活動には載らない考慮しなければならない支出	処遇改善加算(割合別)	30,000,000
	工賃部門	9,138,778
	収益事業(利益は中国へ)	3,525,477
	福祉医療機構返済額 ※年額 (本部会館・グループホーム)	12,804,000
	福祉医療機構支払利息額 ※年額 (本部会館・グループホーム)	867,756
	減価償却費	45,189,748
見込んでいい収益額		98,568,889

● 見込んでいい収益額の内訳

第一生活介護	5,637,846
第二B施設就職者輩出	3,000,000
第二B施設就職者輩出以外	11,640,816
第二生活介護	40,469,677
サニーライフ移行施設	9,129,303
サニーライフ定着支援	6,761,097
グループホーム共同生活	4,747,672
グループホーム短期入所	2,022,240
就労センター補助金増額	7,000,000
	90,408,651

プラスα 減価償却費(国庫補助金を除いた額) 28,759,936

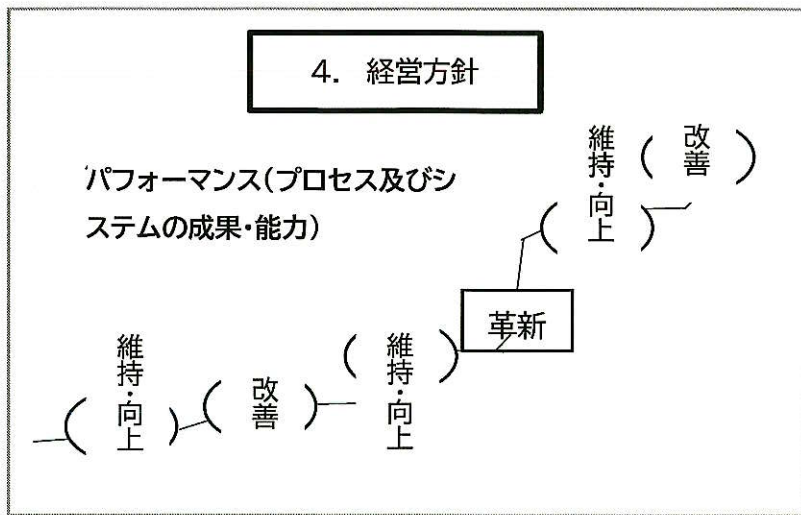
収益見込み額	61,648,715
--------	------------

● 収益見込み額から積立分を引いた「純利益」

※修繕および新規事業への投資 積立分として

令和7年度のPC入替に伴う費用	15,000,000
令和6年度LEDへの設置替え	2,150,000
2号店の設立	20,000,000
必要積立額	37,150,000

∴ R5年度純利益(見込) 2,000万円程度



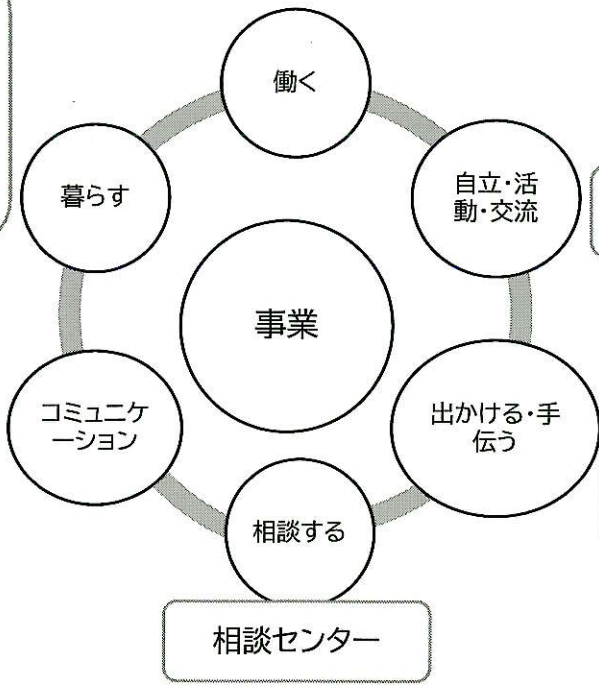
- ①顧客及び社会のニーズを満たす福祉サービスの提供と働く職員の働き甲斐を通じた法人の長期的な成功を目的とし、
- ②プロセス及びシステムの維持、向上、改善・革新を、
- ③全部門、全階層の参加を得て行うことで、
- ④経営環境の変化に適した効果的、効率的な組織運営を実現します。

5. 事業領域

就労継続B型2か所
 就労支援センター
 就労移行支援・定着支援
 生活困窮者自立支援事業
 A企業障害者雇用アドバイス

グループホーム
 ショートステイ
 高齢者ケアマネジメント、ホームヘルプ事業

聴言センター



生活介護

ヘルパーセンター
 旅行、福祉バス、
 講師派遣、研修企画

相談センター

6-1 経営計画 第二期中長期計画継続課題取り組み

	5年度	6年度
1) 「事業活動」に関する取り組み		
①既存事業収入アップ・固定費ダウン・変動費ダウンに取り組む。	継続実施	
②障害者基幹相談センターを廃止する。		8月まで縮小継続
③高齢者ケアマネジメント、ホームヘルプ事業を立ち上げる。		4月事業開始
④特定相談を現行2名体制から4名体制にする。		9月から事業開始
⑤グループホームの2号店の企画		調査する
⑥就労支援事業2号店の企画		調査する
⑦就労センター事業の在り方を検討する。	済み	

2) 「経営・管理機能」に関する取り組み	5年度	6年度
①方針管理活動に取り組む。	継続実施する	
②日常活動の取り組み	継続実施する	
③小集団活動の取り組み	継続実施する	
④システム構築		
・人材評価・育成・処遇管理システム	継続実施する	
・サービスの質の管理システム	継続実施する	
・情報管理システム	継続実施する	
・会計・財務システム	継続実施する	
⑤風土づくりに取り組む。	継続実施する	
⑥フラット組織から部門制へ組織を変更する	済み	
⑦ヤングリーダーを登用する。	済み	
⑧あらいセンターGHの設備投資、資金計画を検証し今後に活かす	済み	

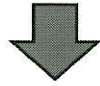
6-2 経営計画

令和 6 年度

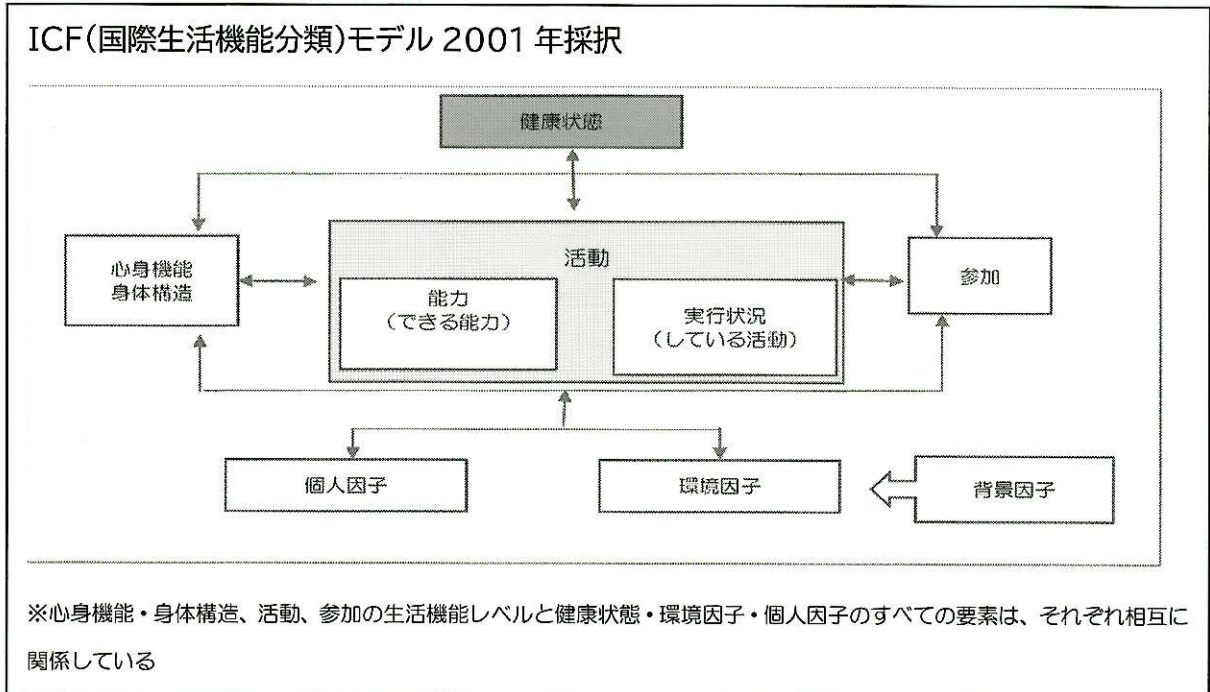
報酬改定に伴う背景及び重点課題と取り組み

6-2-1 「障害者権利条約の対日審査(建設的対話)と総括所見」より

ICIDH(国際障害分類)モデル 1980年採択
機能障害→能力障害→社会的不利



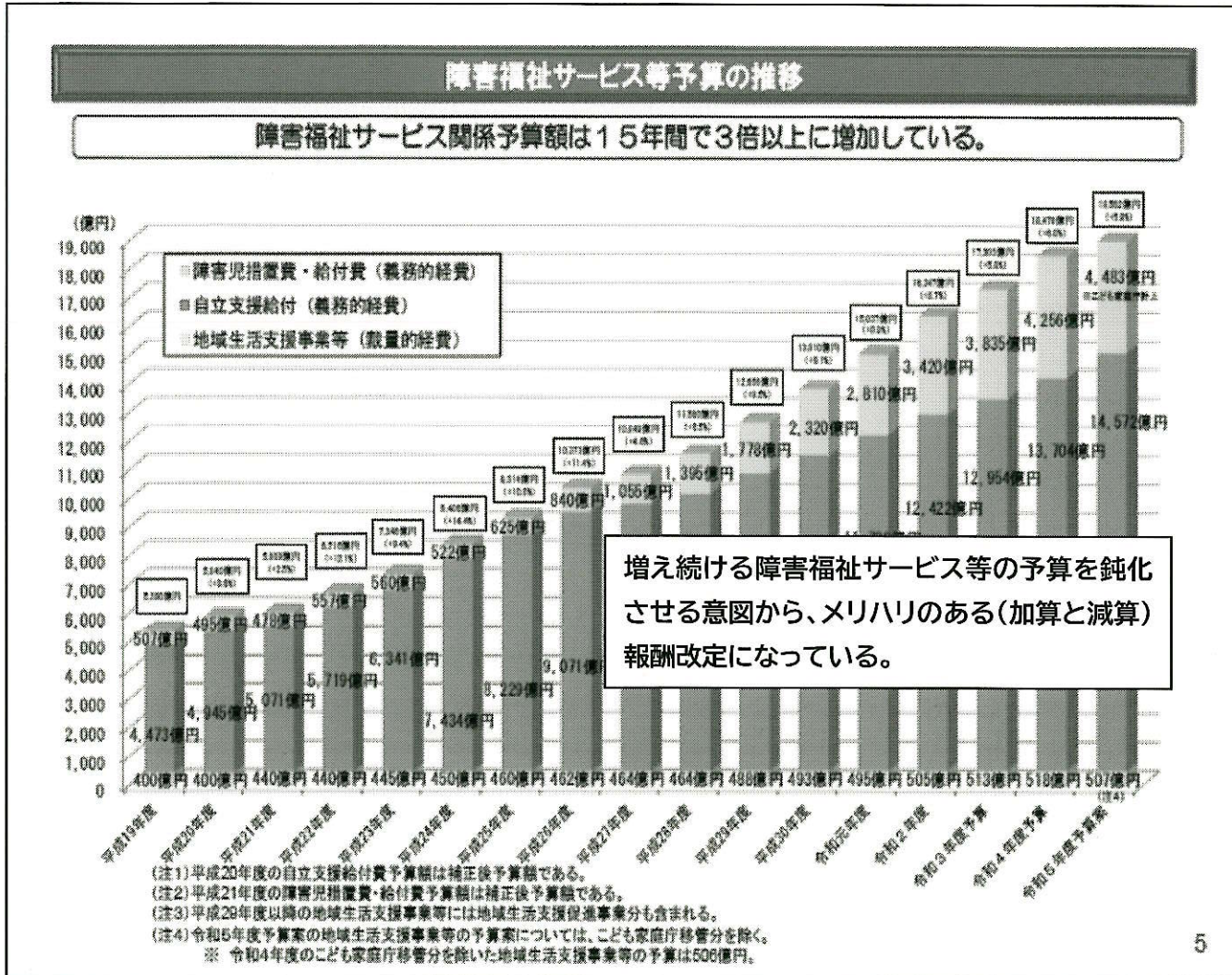
機能モデルから社会モデルへ



2つのモデルは相補的

障害の人権モデル:人間が持っている尊厳に焦点
どのような障害があっても、本人の意思決定をもとに、適切な支援の実践によって、その人の持っている力を発揮して、その人らしい生活を営む
本人による意思決定にもとづき、その人らしい生活を営む(意思決定支援が重要)
…自立した生活及び地域社会への包容(19条)、教育(24条)、労働及び雇用(27条)等を含む 93 の勧告
…施設収容をなくし地域社会で障害のない人同様の暮らしを
…本人への支援は、自己決定の尊重が原則。本人が理解できるように工夫が必要。
など

6-2-2-1 障害福祉サービス等予算の推移及び令和6年度の報酬改定の基本的方向性
厚生労働省



令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的方向性について(概要)

障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおけるこれまでの議論を踏まえ、以下の主要事項に沿って、基本的な方向性を取りまとめた。障害福祉分野における員上げをはじめとする人材確保への対応は喫緊かつ重要な課題であり、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性等を踏まえ、利用者が必要なサービスを受けられるよう、必要な処遇改善の水準の検討を含め、必要な対応を行うことが重要な課題である。

I 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり

障害者が希望する地域生活を実現・継続するための支援の充実

障害者支援施設のすべての入所者に対して、地域移行の意向を確認。

グループホームの見学、地域活動への参加等を評価

施設から地域移行した者がいる場合に加算で評価

地域生活支援拠点等の機能の充実を図るため、障害者の緊急時の受入れや地域移行の推進に取り組む相談支援事業者を評価

グループホームにおける食材料料費等の適切な管理の徹底、外部の目を定期的に受け入れる取組

居宅介護及び重度訪問介護の国庫負担基準について、介護保険対象者の区分の追加や単位の見直しを実施

高次脳機能障害を有する者への支援に対する評価

相談支援における医療等の多機関連携のための各種加算の拡充

強度行動障害を有する児者を支援する「中核的人材」の配置や「集中的支援」について評価

医療と福祉の連携の推進

医療的ケアが必要な者への喀痰吸引や入浴支援等の促進

福祉型短期入所サービスにおける医療的ケア児者の受入れを促進

入院中に特別なコミュニケーション支援を行うための重度訪問介護の利用について、障害支援区分4及び5の利用者も対象に追加

感染症発生時に備えた医療機関との連携強化

精神障害者の地域生活の包括的な支援

多職種による包括的支援を中心とした、回復期の入院患者に対する医療や入退院の支援等を含めた医療提供体制の評価

※ 診療報酬改定については、中医協において議論

II 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応

1. 障害児に対する専門的で質の高い支援体制の構築

- ・ 児童発達支援センターの機能強化
- ・ 児童発達支援・放課後等デイサービスにおける総合的な支援の推進、時間区分創設、関係機関との連携強化
- ・ 支援ニーズの高い児への支援や家族支援の評価拡充
- ・ インクルージョンの取組や保育所等訪問支援の評価拡充
- ・ 障害児入所施設の家庭的な環境確保や移行支援の充実

2. 障害者の多様なニーズに応じた就労の促進

- ・ 就労継続支援A型の生産活動収支の改善等を評価
- ・ 就労継続支援B型における平均工賃月額の上昇を評価
- ・ 就労選択支援の円滑な実施のための人員配置基準等の設定

III 持続可能で質の高い報酬等の見直し

- ・ 処遇改善加算の一本化。必要な水準とあわせ、処遇改善に構造的にながらる仕組みを構築
- ・ 障害者支援施設における見守り機器導入による加算要件の緩和
- ・ 事業者が提出する各種様式等の簡素化・標準化
- ・ 経営実態調査を踏まえた経営状況やサービスの質に応じた評価を行うための基本報酬の見直し
- ・ 生活介護の基本報酬設定にサービス提供時間毎の区分を追加
- ・ 補足給付の基準費用額について経営実態調査等の結果を踏まえた見直し

6-2-3-1 各部署の取り組み

第2期中長期計画方針

- 理念の実現を現場に落とし込んで実行できる現場力・技術力・人間力の向上
- 社会、顧客ニーズの変化に対応できる収益力の確保 発展軌道への展開を目指して

セクション	ビジョン	重点課題
ヘルパーセンター	障害居宅サービスの増を目指すとともに、介護保険サービスへの展開を計る。	<ul style="list-style-type: none"> ・重度訪問介護・居宅介護の事業拡大 ・介護保険サービス立ち上げ ・外部環境 ・財務状況の把握
事務局事業	法人の持続的・安定的な成長のため、方針管理・日常管理を組み込み実践する	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行センターの収益を強化する ・福祉バスの新規利用者を増加する ・75周年記念事業を実施する
聴言センター	情報コミュニケーション・アクセシビリティの実現を名古屋市で目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援 ・派遣システムの是正
就労移行支援・定着支援 サニーライフ	<ul style="list-style-type: none"> ①就労移行支援2号店の設立 ②訓練ツールから出た結果を時系列で分かるような仕組みを作り、利用者の進路選択の要とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2号店設立 ・標準3種の完成と運用 ・候補職学習会の継続 ・PT活動の実施(CWなど) ・他部署とのつながりの強化
就労支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労と安定した就労生活を通じた社会参加および共生社会の促進 ・担当制から脱却し、チームとして一般就労および生活の安定を支える(担当者によって差のないサービス品質およびチーム支援) ・長期視点で定着率とステップアップにこだわり、生活に安心と彩を 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者の確保 ・職場定着率の維持・向上 ・内部環境に影響されないサービス品質の確保

グループホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム2号店の可能性を探る。 ・移行施設として、各利用者のニーズに即したAPDL訓練や社会生活プログラムなどの実施を目指す。 	
相談センター	関係機関とのチームアプローチの実現を目指す。介護保険利用となる利用者の支援を視野に入れ、介護保険の居宅支援事業所の可能性を探る。	
就労継続支援B型 第一ワークス	<ul style="list-style-type: none"> ・施設外就労の増を目指す。企業等と協働することで新たな事業へ転換し、職員の対人支援の幅を広げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就職への道筋 ・利用者アセスメント(成育歴・生活歴) ・アップサイクル製品の強化 ・人財育成
生活介護 第一デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア技術の向上、行動障害者や重心障害者への支援の幅を広げることによって利用者確保に繋げる。また、社会的な体験を得られ、経験を積み重ねられるような生活支援の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者獲得 ・外部環境調査 ・事業所内勉強会
就労継続支援B型 第二ワークス	<ul style="list-style-type: none"> ・施設外就労の増を目指す。企業等と協働することで新たな事業へ転換し、職員の対人支援の幅を広げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な一般就労への移行 ・技術力・人間力・現場力の向上
生活介護 第二デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア技術の向上、行動障害者や重心障害者への支援の幅を広げることによって利用者確保に繋げる 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の変化の見える化 ・医療的ケアが必要な利用者への支援力アップ ・多機能型としてのメリットを活かす。第二内でのステップアップ(なし→あり→B)のプロセスを構築していく利用者への活動、作業の評価ツールの設定 ・小集団活動・風土作りの実施

6. -2-3-2 本法人が運営する事業の令和6年度の主な報酬改定の課題

(全体像)

改定率: +1.12%

なお、改定率の外枠で処遇改善加算の一本化の効果などがあり、それを合わせれば改定率は、+1.5%を上回る水準となる。

- 改定率とは、報酬全体体系の全体改定の比率であり、現在の報酬単価に+1.12というわけではない。
- 新しいサービスや加算などもあり、均等に配分されることはない。したがって、これまでと同じ取組ではマイナス査定もされている。
- 当然、切削的に誘導するために「メリハリ」がつけられている。
- 処遇改善を2.5%のベースアップに割り当てる計画であるが、2023年の物価上昇率は3.2%であり状況はだんだん悪化する。定期昇給分は事業収支から稼ぎ出さなければならない。
- 施策の基本的方向は地域移行、地域生活支援、重度者対応に変わりはないが、経営の実態は人材確保を中心に軸足が移っているものの、当法人は社会福祉法人の本来目的に添った経営を当法人は目指す。

(報酬改定の主な課題)

1. 各事業の改定のポイント、課題

① 処遇改善

- ・一元化と一元化に伴う法人裁量の一部拡大

② 生活介護

- ・時間単位の報酬設定
- ・福祉専門職配置加算の併給

③ グループホーム

- ・グループホームは終の棲家でない。一人暮らしに向けた支援の仕組み
- ・日中支援加算初日から評価
- ・運営推進会議の設置

④ 相談支援

- ・機能強化型の基本報酬及び算定要件の見直し

⑤ 就労継続支援B型

- ・工賃計算の見直し
- ・職員配置6:1の創設

⑥ 重度障害者支援

- ・入所、生活介護、グループホーム同じ方式に
- ・区分(4・5と6)と点数(10点以上と18点以上)による評価と中核的人材の配置

2. 報酬改定への具体的な対応・方策

①諸規定の見直し

- ・運営規定：時間単価による営業時間等の見直し
- ・給与規定：処遇改善加算の改正による仕組みや手当の見直し、モチベーションの向上に繋がる仕組みの検討

②意思決定支援に関する仕組みづくり

- ・意思決定支援ガイドラインに基づく意思確認の仕組み、会議や役割の検討

③人材の確保・定着・育成、業務の効率化

- ・非常勤職員やパート職員、ヘルパー活躍しやすい採用や職場づくり

④合理的な経営、資金の確保

- ・職員配置基準の変更(生活介護、就労継続支援B型)に伴う、職員の適正配置の検討
- ・新たな加算、新たな要件の理解と体制整備
- ・計画相談の体制の再構築
- ・成長の見込みや多くの収益を見込める事業の資産配分を考える

7. 職場研修年間計画

OJT	<p>職場研修の基本としてのOJT推進(各課・随時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の機会指導(施設管理者中心に) ・意図的計画的指導
OFF-JT 職場内	<p>●職場内集合研修(全職員)</p> <p>集合研修による障害特性学習のためのOFF-JT(主に2~3年目まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●虐待防止・身体拘束適正化研修(全職員) ●公益通報研修(全職員) ●感染症対策研修(全職員) ●災害対策研修(全職員) ●ハラスメント研修(全職員) ●安全研修(全職員)
OFF-JT 職場外	<p>視野の拡大、専門知識や技術習得のためのOFF-JT推進(R5年度は部長職が計画的に個別育成のため決定)</p>
SDS 職場内	<p>(継続中)</p>
SDS 職場外	<p>マネジメント力向上のための勉強会(幹部候補補職・管理職)</p>

効果判定と次年度に向けた振り返り

8. 各種会議・委員会計画

【会議】

1. 法人本部会議（適宜）
2. 幹部会議(週1回)
3. 経営会議(月1回)
4. 管理者会議(週1回)
5. 課内会議(適宜)

【委員会】

1. 安全・コンプライアンス推進委員会
 - ・事故防止体制(旧リスクマネジメント委員会)
 - ・業務継続体制(BCM・BCP・感染症対策)
 - ・虐待防止・身体拘束適正化
2. 研修推進委員会
 - ・法人の研修方針策定
 - ・階層別研修の計画(OJT、OFF-JT、SDS)

9.本部業務計画

以下の法人本部機能が円滑に行えるようにする。

- ・理事会の意思決定に基づき、法人全体の各事業の計画的な進捗管理を行う。
- ・収支状況等の経営上の課題や、サービス提供等の事業運営上の課題について、現状だけでなく、起こりうるリスクを含めた具体的な情報を外部や法人内の各事業部門から収集し、分析を行う。
- ・その結果について考えられる対応策を含め、会長や理事会に報告、判断を求める。
- ・全施設・事業の経理、総務、人事を集約する。

法人本部機能を果たすため以下の業務に重点を置く

- ・各施設ごとの利用状況及び収支や法人全体の収支等の経営状況の把握
- ・法人の課題分析、対応策の検討
- ・施設ごとや法人全体の財務指標の作成、経営分析
- ・施設での事故の把握等によるリスクマネジメント
- ・施設ごとの改築・設備更新計画の策定・管理
- ・法制度改正等経営判断に必要な情報の収集、分析
- ・各施設経理区分の管理、本部経理区分の有効活用、法人単位の資金管理
- ・職員管理(採用、研修、給与等)、契約、資金繰り、財産管理等一括化
- ・労働法に即した労務管理、規程の見直し
- ・関係機関との連携

10. 改修・改築・施設整備計画

① R6(2024)年度以後10年間の改修・修繕計画および積立スケジュール
 ※金額は、R3(2021)年度の建物保全計画を行った額から物価上昇分(+14%)を上乗せ

改修・修繕計画												積立スケジュール								
中長期計画期間		第2期中長期 R6(2024)~R7(2025)		第3期中長期 R8(2026)~R10(2028)			第4期 R11(2029)以降					積立している セクション	2023年度 2月末時点 積立資産額	改修費用				2023年度~ 必要積立額 ※毎年積立した場合の年度積立額		
建物	修繕内容/年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033			第2期	第3期	第4期以降	不足額	第2期中	第3期までに	第4期以降までに
名身運本都会館	改修・改築	0	0	0	0	0	0	0	11,536,800	798,000	0	本部	3,000,000	0	0	12,334,800	7,334,800	0	0	916,850
	ヘルパー	2,000,000																		
第一WD	改修・改築	0	0	0	0	0	0	53,870,700	0	1,311,000	5,087,820	第一B施設	150,000	0	5,871,000	60,269,520	65,890,520	0	5,701,000	8,609,931
	施設整備(LED工事)	0	0	0	0	5,871,000	0	0	0	0	0									
福祉センター	改修・改築	0	0	0	2,622,000	0	0	30,780,000	0	0	0	第二B施設	0	4,300,000	7,344,000	30,780,000	31,879,532	0	274,883	4,554,219
	照明LED化工事	2,150,000	2,150,000	2,150,000	2,150,000	422,000	0													
	空調機改修工事 (聴言センター)		20,000,000									聴言センター	4,242,199	20,000,000			15,757,801	※名古屋市と相談		
法人全体 修繕額 計		2,150,000	22,150,000	2,150,000	4,772,000	6,293,000	0	84,650,700	11,536,800	2,109,000	5,087,820	計	20,036,667	24,300,000	13,215,000	103,384,320	120,862,653	0	5,975,883	14,081,000

② 施設整備等計画

内容	投資計画年度	金額
サーバー構築 クライアントPC費用	2025年度	15,000,000
必要投資額		15,000,000



部署	パソコン台数	必要経費	備品購入積立資産 2023年度2月末時点	積立必要額
事務局	19	5,337,592	3,000,000	2,337,592
ヘルパーセンター	10	2,809,248	0	2,809,248
第一B施設	8	2,247,398	73,007	2,174,391
第一生活介護	7	1,966,474	533,427	1,433,047
第二B施設	7	1,966,474	748,000	1,218,474
第二B就労	3	842,774	1,450,000	-607,226
第二生活介護	6	1,685,549	14,896,000	-13,210,451
サニーライフ	8	2,247,398	0	2,247,398
グループホーム	2	561,850	0	561,850
聴言センター	11	3,090,173	3,000,000	90,173
就労センター	5	1,404,624	0	1,404,624
	86	24,159,554	23,700,434	459,120

11. 法人借入金償還計画

借入先	返済部署	借入内容	借入年月日	借入総額	返済済み金額	償還残高	備考
独立行政法人 福祉医療機構	本部 ヘルパーセンター	本都会館建物	2014年12月11日	994,000,000	938,014,000	55,986,000	令和6年3月末時点
	グループホーム	グループホーム建物	2020年11月10日	145,100,000	26,096,000	119,004,000	令和6年3月末時点

※繰上償還について検討したところ、本償還は申込により可能ではあるが、その繰上返済額に加えて「弁済補償金」(繰上償還日から償還期限までの当初約定の元利金支払い予定額に割引係数を乗じて算出した現在価値の合計額と、繰上償還する元金との差額を支払う必要があることから、繰上返済の実施は現状検討しないこととした。

借入先	返済部署	借入内容	償還残高	備考
本部	中国	平成14(2002)年中国障害者芸術団名古屋公演費用	19,383,310	令和6年2月末時点
	グループホーム	グループホーム立ち上げに係る借入分	105,044,465	
	サニークライフ	サニークライフ立ち上げに係る借入分	38,227,982	

12. 資金計画

- 就労移行事業所 2号店の設立 20,000,000 円

※2021年度設立時の設備投資額に物価等上昇分を上乗せし算出